

令和 7 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 長い坂の会

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

〔目 次〕

令和7年度 法人基本方針	3
I 高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	8
グループホーム ほのぼのの家	9
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	10
在宅事業部門（短期入所生活介護うららか春陽荘、デイはるかぜ）	16
在宅事業部門（デイそよかぜ）	16
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	17
うららかキッズガーデン	17
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	18
デイサービスセンター わかくさの家	19
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	20
くつろぎの家訪問入浴サービス	21
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	22
高知市朝倉地域包括支援センター	23
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	25
II 児童福祉事業	
うららか保育園関連事業	
うららか保育園	28
うららか保育園特別事業	30
放課後児童クラブ	31
III 公益事業	
介護福祉士養成施設 関連事業	
平成福祉専門学校	32

令和7年度 法人基本方針

新型コロナウイルス感染症が5類となり、コロナ禍以前の生活にほぼ戻った現状を理解し、各拠点がご利用者やご家族、地域と交流する機会を増やしていきたい。そのためにも、更なる感染症に対する理解と知識を情報共有し、安心、安全を心掛けたい。

〈重点目標〉

① 事業拠点の安定した運営

選ばれる施設・選ばれるサービスを目指す。各拠点が強みと弱みを理解し、必要に応じた変化を取り入れ、選ばれる・必要とされるサービスを目指す。また、拠点間の交流を増やし、各委員会等を通じて、多くの情報を共有し、共に課題・問題解決に取り組み、ご利用者への安定的なサービス展開を実施し、稼働率向上と安定経営へ繋げる。

また、入居・入所施設では、新型コロナウイルス感染症への警戒は維持しつつ、状況に応じた家族や地域との交流の場を積極的に行えるよう、準備を進めてまいる。

うらか保育園と平成福祉専門学校は、少子化の影響もあり、園児、学生の確保が厳しい状況が続く事が予想される。営業方法や営業エリアの見直しを含め、活動の幅を増やしていく。

② 人材育成、確保

様々な外部研修へ積極的に参加する機会を増やす。参加した職員を通じて、各拠点内で検討とフィードバックを行い、全体の意識や技術のレベルアップを図る。

また、人材確保の強化を図るため、それぞれの行うサービスの特性を生かした地域展開と介護施設の魅力発信に全事業所として取り組み、「人」に重きを置き、活性に努める。

③ ICTへの積極的な取り組み

介護現場の労働環境改善や業務効率改善へと繋がるICT機器の導入に向け、情報の集約を行い、補助金を積極的に活用し、今年度から次年度に導入出来るように、進めていく。

④ 危機管理対策

災害や感染症に対するBCPに基づき、有事の際の体制を再確認し、委員会活動により、都度の見直しや事前対策を取り入れ、事業所間の協力体制はもとより、新型コロナウイルス感染症により薄れつつある、地域社会との協力体制再構築に向け、積極的な交流と強化を行いつつ、職員への災害対策や感染対策に対する机上訓練等も継続的に行う。

I 高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家 関連事業

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

ご利用者一人ひとりがやすらぎの家での日々の生活の中で、生きがいや喜びを感じてもらえる施設づくりに努め、一日の終わりに「今日も良い一日だった」とそう思ってもらえる支援の提供を目指す。

〈重点目標〉

- ① 施設で働く職員全員が、ご利用者の思い・ご家族の思いに向き合い、柔軟な思考で一日一日が安心・充実した生活が送れるよう知恵を出し合い実践していく。また、働く自分達の体も大切にしながら ICT を活用し、ご利用者にも安全なケアの提供に努める。
- ② 感染症に対する知識を、全職員が正しく理解し実践することで、ご利用者に安全な生活を提供することを目指す。それを実践するために、感染予防委員会を中心とし、日々のサービス提供時から当たり前に予防対策が出来る体制づくりをする。
- ③ 今後想定される大規模災害等の有事に備え、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、日々の訓練を強化しながら、業務継続に向けた計画の見直しを行う。また外部研修等にも積極的に参加し、新しい情報・知識を施設内で活用出来るよう内部研修に努める。

(1) 介護部門

〈重点目標〉

ご利用者が安心して安全な生活を送ることができるケアを目指す。

- ① ご利用者、ご家族、共に働く職員に対して思いやりの気持ちを持ち優しく丁寧な接遇が出来るよう、外部研修にも参加し専門的な知識を得て職員の人材育成に努める。
- ② ご利用者の生活がより良くなるために自分たちがどう支援すればいいか、他部署と連携をとり考え実践していく。
- ③ ご利用者の状態に合った生活環境と介助方法を定期的に見直し、介助中の事故を防ぐ
- ④ 感染予防のため日々、清掃、消毒、環境美化を日常化し清潔で居心地の良い空間で生活をしていただけるよう努める。

（２）生活相談員部門

〈重点目標〉

求められるニーズに可能な限り応えられる相談窓口となる。

- ① ご利用者・ご家族との相談窓口、および家族会相談窓口として、要望等を実現できるよう、他職種との連携に努める。また感染症の動向に合わせ、ご家族と交流の機会を設けられるよう努める。
- ② 入所希望者・待機者への相談窓口として、誠意を持って対応させていただく。入所待機者に対しては、定期的な調査等を実施し状態の把握・確認を行い、各部署と連携を図り迅速で適正な施設入所に努める。
- ③ 地域の中にある施設を目指し、有事の際は地域と協力できるよう、感染症の状況に応じながら普段から地域との交流を行う。

（３）介護支援専門員

〈重点目標〉

- ① 介護職と一緒にご利用者の生活がより良くなるために自分たちがどう支援するかを考える。ご利用者が他者との交流を通してその人らしく、楽しみや刺激のある生活が送れるよう、生活の場である事を基本に、かつ自立支援の観点から生きたプランになるようにプランニングする。
- ② ご利用者の状態を知る為に、よく観察し他職種と情報共有を密に行い連携を強める。また、ご利用者の日々の生活の様子を分かりやすくご家族に伝え、信頼関係を築くことに努める。面会に来られていないご家族に対しても安心できるよう、介護グループと協力し情報発信を行っていく。

（４）給食部門

〈重点目標〉

食と栄養が、ご利用者の楽しみや生きがいを感じられる生活支援となれるよう、サービスの状況把握・分析を行いより良い食事提供に繋げていく。ご利用者個々の状態に合わせた栄養マネジメントの実施に努める。

〈実施内容〉

- ① 委託業者と連携しご利用者の身体状況に合わせた、安心・安全でおいしい食事提供に努め、行事食や、介護現場と連携したイベント食の実施など食を通してご利用者が生活に張り合いが持てる取り組みを行う。
- ② ご利用者の個々の状態を把握し栄養管理に努める。
- ③ 食事を通じご利用者を思う気持ちを多職種、委託業者と共有できるよう、日々の連絡や給食部会等の会議を利用して情報交換・共有ができる環境づくりを行っていく。

（５）機能訓練指導員部門

〈重点目標〉

年齢や病気等によりご自身で行えることが少しずつ減り、介助量も増えていく方が多い中でも、できる限り施設で長く生活していただけるように、機能訓練に加え、日々の生活リハビリにも意識しながら取り組んでいく。介助量が重度化しているご利用者に関しては、ご利用者、職員双方の負担が少しでも軽減するように、積極的に福祉用具を使用し、使用が定着するように働きかけていく。

（６）医療部門

〈重点目標〉

看護専門職として、他職種と連携しご利用者が安心して生活できるよう健康状態の維持・生活の質向上を目指した支援を行う。

- ① 他職種と連携を図りながらご利用者の日常の身体・精神状態を把握し、異常の早期発見・早期対応に努める。また看護師自身の心身の健康維持にも努め、施設職員の健康維持に働きかける。医療職としての観察力強化と根拠を持った対応ができるよう ICT も活用しチームでの連携に努める。
- ② 感染症予防の為、日々知識の向上・感染の動向確認に努める。感染委員長を中心とし感染症発生時は医療専門職として適切な現場指示・啓発・対応を他職種に行う。感染対策中もご利用者に寄り添い、安心して療養生活が持続できるよう精神面・環境面への配慮を行う。
- ③ 外部研修参加や地域の医療参加要望に対応しながら、今後予想される大規模災害等の有事に備え日々の訓練・シミュレーション・災害時での感染症対策などの研鑽に努める。

（７）事務部門

〈重点目標〉

施設の窓口として接遇に十分配慮し、「明るく、親切、丁寧、迅速」に対応する。

- ① ご利用者が安心して楽しく生活できるように施設の環境整備を積極的に実施していく。
- ② 他部門との情報共有を図り、働きやすい環境づくりを進めていく。
- ③ 大規模災害に備えた実効性のある教育・訓練を実施する。

（８）各種委員会

【身体拘束廃止・虐待防止委員会】

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を守り、虐待「０」不適切なケア「０」を目標とする。

- ① 年２回の施設内研修や外部研修にも積極的に参加し高齢者虐待について理解を深める。
また内部研修を活用し日々自分達のケアと向き合い、不適切なケアに繋がらないよう職員間で研鑽していく。
- ② 職員間で積極的に意見交換しコミュニケーションをとることで、風通し良く働きやすい職場環境作りに努める。
- ③ 優しい気持ちを持ち、ご利用者の思いや生活が尊厳される支援を実践する。

【事故防止委員会】

〈重点目標〉

安全・安心・安楽なケアに努め、重大事故を防いでいく。

- ① 利用者一人ひとりの身体機能に合わせた介助方法や環境整備に努める。
- ② 日々のケアを実践していくなかで、ご利用者の変化に気づける記録を残す。
- ③ 他職種による意見をリスク管理に活用する。

【感染予防委員会】

〈重点目標〉

尿路感染・蜂窩織炎による入院患者「０」を目指す。また、介護職員が日々のケアの中で、感染症予防や対策等が医療職に頼らず実施出来るように情報発信に努める

- ① 尿路感染・蜂窩織炎防止のため、身体保清指導、チェックを行う。発症時は問題点を抽出し、再発防止のための対策を立てて徹底していく。また、尿路感染症に対しては水分摂取・陰部洗浄の重要性と方法を再確認し、周知・指導していく。
- ② 日常の感染防止対策（標準予防策）の指導・チェックを小まめに行い、感染予防委員が中心となり、注意喚起や情報発信していく。
- ③ 感染症発生時（コロナ・インフルエンザ含む）はマニュアルに準じ、全体で情報共有し、ご利用者・職員対応、環境整備、換気を徹底して行う。

【褥瘡予防委員会】

〈重点目標〉

褥瘡発生予防と発生時早期対応のため、褥瘡委員が中心となり多職種連携したケアに努める。

- ① 多職種が専門性に基づいたご利用者の状態把握を行う。
- ② 入所時から継続して多職種で褥瘡予防に向け、リスクの共有などチームケアを実践する。
- ③ 褥瘡委員が予防・対応の中心となれるよう施設以外の研修に参加しスキルアップに努める。

令和7年度 やすらぎの家（短期入所含む）年間行事・研修計画

月	行 事	内部研修
4 月	家族会	・ 事業計画
5 月	端午の節句・防災訓練	・ 排泄ケア
6 月	開園記念日	・ 感染予防
7 月	七夕行事	
8 月	納涼祭・よさこい鳴子踊り	・ 身体拘束、高齢者虐待
9 月	慰霊祭・敬老会	・ 事故防止
10 月	家族会	・ ノーリフトケア研修
11 月	災害ワーキング・皿鉢の日	・ 感染予防
12 月	クリスマス会・餅つき 防災訓練	・ 事故防止
1 月	初笑い新年会・鏡開き	・ 身体拘束、高齢者虐待
2 月	節分	
3 月	ひな祭り	

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

要介護・要支援高齢者が住み慣れた場所で生活を継続できるよう、短期入所生活介護のサービスを提供する。

- ① ご利用者が、可能な限り住み慣れた場所で生活ができるよう、ご家族、居宅介護支援専門員や関係事業所と連携をとり、状況・状態に合わせた支援内容のサービス提供に努める。
- ② 感染症予防のため、受け入れ時は、検温・消毒等の感染症対策を徹底する。また、地域の感染状況にも意識を向け、情報交換を行い感染症予防に努める。
- ③ 天候等有事で想定できる事に対して、ショート利用の延長や短縮を提案し安全に努める。

3 グループほのぼの家

〈重点目標〉

楽しみと役割が持てる家作り

- ① ご利用者の個々のニーズを把握し、機能訓練に取り組み心身ともに健康に過ごしていただく。また、毎月ご利用者に嗜好品を尋ね、好きな献立を取り入れ食で満足、楽しんでもらうよう努める。
- ② 医療との連携を図り、ご利用者の状態の変化を細かく報告、相談し、病状が悪化しないよう早期受診に繋げる。また、感染症にも注視し感染症予防対策に努める。
- ③ 家族・地域への開かれた家作りを目指し、ブログ作成、手紙、電話対応等、意識して対応する。またご家族の面会時には近況報告を忘れず行い、信頼・安心してもらえるよう接遇も努める。そして運営推進会議を活用し、施設外の方の意見を運営に反映させ、よりよいサービス提供・向上へ努力して行く。
- ④ 地震や火事を想定した防災訓練に力を入れ限られた職員数でも自身や利用者の安全を確保することができる対応力を高めていく。また災害等の研修にも参加し、地域の中で福祉避難所の役目を果たせるよう知識を深める。
- ⑤ 各種研修に参加し、伝達研修を行うことで職員全体の知識を深め、よりよいケアの構築へと繋げていく。他職種や他施設との関わりを持ち、情報・意見交換し良いことは積極的に取り入れる。

令和7年度 グループホームほのぼの家 年間行事・研修計画

月	行 事	内部研修
4 月	誕生日会・お花見	事業計画
5 月	端午の節句・運営推進会議	防災訓練
6 月	紫陽花見学・食事会	感染症予防
7 月	七夕行事・誕生日会・運営推進会議	身体拘束・虐待防止
8 月	よさこい見学・夏祭り	事故防止
9 月	敬老会・運営推進会議	
10 月	運動会・誕生日会	感染症予防
11 月	誕生日会・運営推進会議	防災訓練
12 月	クリスマス会・餅つき・皿鉢の日	事故防止
1 月	誕生会・初詣 ・運営推進会議	身体拘束・虐待防止
2 月	節分	
3 月	ひな祭り・お花見・誕生日会 運営推進会議	

〔2〕 うららか春陽荘 関連事業

1 特別養護老人ホーム うららか春陽荘

〈基本方針〉

うららか春陽荘が、ご利用者一人ひとりの住み慣れた家の延長線上にあるように、「我が家と変わらぬ住まいの実現」と「その人らしい暮らしの継続」を目指します。そのために、自宅に近い生活環境のもと、ご利用者の個性や生活リズムに沿い個別ケアを実践しご利用者のペースに合わせた日常生活を支援します。

〈重点目標〉

① ユニットケアへの取り組み

常に、その人らしい生活とは何かを考え、ご利用者、ご家族の思いに寄り添ったサービスの実践を施設全体で取り組む。ユニットケア理念作成と職員教育に取り組み、ユニットケアを実践する。介護職だけでなく多職種が連携し同じ目的のもと、チームでご利用者の生活を支援する。

② 働きやすい職場づくり

それぞれの職種の専門性を高め、お互いに協力し合い、遣り甲斐を持って働けるよう風通しの良い職場づくりを目指す。また、育児等のライフイベントと仕事の両立が図れるよう、職員個々に応じた職場環境づくりに取り組む。また、業務負担の軽減を図るため IOT や介護機器の導入の検討を行い、安全なケアの提供と共に業務の効率化を図る。

③ 災害対策

南海トラフ地震をはじめ、その他の災害や防犯からご利用者、職員を守るため、BCP やマニュアルに沿った訓練を定期的に行い、適宜見直しを図る。また、有事に備え、日頃から防災意識を高め、消防署等の立会による訓練を積極的に行い、実践力を高める。福祉避難所および地元住民の方々の安全確保ができるよう、地域と協働し訓練の実施に取り組む。

（1）介護部門

〈重点目標〉

「その人らしい暮らしの継続」を目指します。一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、入居前の暮らしが継続できるようケアする。

① 入居者が自分の住まいと思えるような環境を作る。

一人ひとりの心身の状況、生活習慣、個性などを具体的に把握し、その上でその人のリズムに沿った生活と他の利用者との交流を支援する。

② 今までの暮らしを続けてもらえるような暮らしをつくる。

今までと変わらず、自由に飲み食い、炊き立てのご飯を食べてもらう、ゆっくり楽しく入浴してもらうなどの暮らしをつくる。

③ 24時間の暮らしを支える仕組みをつくる

入居者の「自分らしく生活する」「普通の暮らし」の実現のために、自己決定の尊重、残存能力の活用、生活の継続を目指す。多職種との情報共有、連携を図り、チームとして横の繋がりを強化する。

(2) 生活相談員部門

〈重点目標〉

施設と入居希望者やご家族、行政や外部関係機関等との「橋渡し役」として円滑な入居に取り組む。また、入居後も安心して生活していただけるよう情報を共有し、意向に沿った生活の実現に向け多職種と連携する。また、地域活動にも積極的に参加をし、地域交流を図る。

① 入居希望者に対する丁寧な説明

介護保険制度やサービス利用条件、費用等について、親切丁寧な説明を行う。また、施設見学を希望される方には、入居後の生活のイメージができるよう、ニーズを把握しホームページやブログ、広報誌を活用し情報発信する。

② 入退院の調整

事前にご家族の意向を確認し、必要な医療が適切に受けられるよう調整を行う。またその内容を医務室と共有し、協力医療機関と連携する。入院が長期化する場合には、ご家族の経済的な負担を考慮するとともに、円滑に医療機関へ移行する。退居後もご家族や医療機関と情報を共有し、再入居の支援を行う。

③ 地域交流、苦情等への対応について

地域の方との交流を大切にし、地域主催の催事や活動に積極的に参加する。また、施設の窓口として、地域住民やご利用者、ご家族からの意見や苦情等に適切に対応し、施設全体で共有、早急な改善に取り組む。

(3) 介護支援専門員

〈重点目標〉

入居者、ご家族の希望を丁寧に傾聴し、入居者の真のニーズを明らかにし、入居者が自立（自律）して、その人らしい暮らしの継続できるよう多職種と情報共有し、意向に沿った施設サービス計画書を作成する。

① 入居者一人ひとりが有する能力に応じて自らの生活様式及び生活習慣に沿って主体的に日常生活を営むことができるよう多職種が専門性をもってアセスメントし、施設生活が少しでも心豊かな生活となるような施設サービス計画をする。

② 実施に当たっては入居者の安心と安全、尊厳の保持が保たれた状況で実施されて いるか常に計画の継続について妥当性をモニタリングし定期だけでなく必要に応じて計画書の見直しをおこなっていく。

- ③ 散歩や施設近郊への外出等の社会参加・季節環境に触れる機会を提供し、ご家族や地域の方の協力が得られるよう、インフォーマル資源を反映した施設サービス計画の立案に取り組む。

（４）栄養部門

施設における食事を生命維持にとどめず、ご利用者が幸福感や心の潤いを得ながらその人らしく生きるための行為と位置づけ、食を通して健康で豊かな生活が送れるように支援する。

① 安全で安心な食事提供

ユニット調理から集団調理への移行を行い、安全でおいしい食事、ユニット調理の良い部分を残すことができるように仕組みづくりを行う。手作りによる食事提供を積極的も行う。衛生管理を徹底するため調理関係者の研修を実施すると共に、イベント食の検討、調理方法の改善、献立内容の充実を図る。

② 栄養管理について（栄養バランスと必要エネルギーの確保）

食事を食べているご利用者の元へ管理栄養士、調理員が足を運び、ご利用者一人ひとりの摂取状況を確認し食事提供の方法を改善していく。ご利用者が負担なく経口での食事ができるように献立内容と食事提供の見直しを図る。また褥瘡予防に努め、褥瘡発生の場合には多職種を協議し食事内容の見直しを図り早期治癒を目指す。

③ 食を通して自立支援、自己選択、楽しみづくり

給食委員会を２か月に１回開催、年１回の嗜好調査を実施し食事への満足度向上を図るよう、調査結果を多職種と共有し、献立に反映、食事内容の改善を図る。多職種共同し「楽しみ」を作っていく。

（５）医務部門

〈重点目標〉

ご利用者お一人おひとりの病歴や疾患、健康状態を把握し、施設で安心して健康に生活が継続できるよう、多職種とご家族と情報共有し健康管理を行う。

- ① 日々、ご利用者と積極的に関わり、心身の健康状態の把握、生活環境の整備に努める。ご利用者の異変の早期発見、予防に努め、適宜嘱託医に報告し早期対応を図る。
- ② 嘱託医等協力医療機関と連携を図り、迅速な対応に努める。また、多職種と情報を共有し、ご家族の意向を確認しながら必要な医療が円滑に実施されるよう協働する。
- ③ 誤薬「０」を目指し薬剤管理を適正に行う。その他の介護事故に対し専門職としての知見を持ち、多職種と協働し再発防止に取り組む。感染症対策として、標準予防策の立案、実践を行い、施設における感染予防に取り組む。

(6) 事務部門

〈重点目標〉

- ① 施設の顔として、窓口、電話対応等は明るく丁寧な接遇に努め、安心信頼される対応に取り組む。
- ② 間接部門として、予算管理や労務管理、保険請求等の業務を適正に行い、各部門と連携し円滑な施設運営が行えるよう積極的に関わり協働する。
- ③ 業務遂行においては法令を遵守し、専門的知識の習得を図り、施設の資源を効率的、有効的に活用するよう管理する。

(7) 各種委員会

【身体拘束廃止・虐待防止委員会】

ご利用者の尊厳が守られ、虐待や不適切ケア「0」を目指す。

- ① ご利用者が安心して暮らし、「ここで良かった」と思っていただけ場となるよう、よりよい支援を考え取り組む。
- ② 「権利擁護」についての理解を深めるため、施設内外の研修に参加し、伝達講習等を通して、施設全体で共有する。
- ③ チェックリストやマニュアルの見直しを定期的に行い、ケアの質の向上を図る。

【事故防止委員会】

- ① マニュアル等の見直し、事故・ヒヤリハット報告を行い、同じ事がどのユニットでも起こりうるため施設全体の問題という意識を持ち、分析、周知を実施、定期的に研修を行い、意識向上を目指し事故防止を啓発していく。
- ② 過去に起きた介護事故の要因分析・ヒヤリハット集計を行い、傾向分析をもとに再発防止、事故予防に努める
- ③ 「本人要因」「支援者要因」「環境要因」の要因分析力を高め、現場のリスクアセスメント力の向上をするようにヒヤリハットからの気づきや改善策を多くし事故件数防止に努める。マニュアルの改訂・修正を定期的に行い、新たなフォローチャートを作成、誰もが見て困らない流れを作る。

【感染防止委員会】

感染症発症予防や発症時の拡大防止に努める。

- ① 施設における感染症予防のため、教育研修や指導、啓蒙活動を行う。
- ② 効果的に感染対策が行えるよう、研修内容を協議し年間 2 回以上の研修を行い、施設全体に啓発を行う。
- ③ 感染症発症時は、医務室を中心とし多職種で情報共有を行い、適切かつ迅速な対応に努め、ご利用者を感染症から守る。

【褥瘡予防委員会】

褥瘡発生の予防と発生時早期対応のため、褥瘡委員が中心となり多職種の専門性に基づいたケアを行う。

- ① ご利用者の状態・OH スコアを参考にマットレスの適切な選択を行う。
- ② 褥瘡発生リスクを共有し、多職種によるチームケアを実践する。
- ③ 施設内研修を行い、褥瘡発生予防・スキントラブル予防に取り組む。

【災害対策委員会】

- ① 「BCP（事業継続計画）」「災害対策マニュアル」の定期的な見直しを行うとともに、より実践的な訓練を継続し、施設全体で災害対策に取り組む。
- ② 「災害ワーキング」の企画立案を行い、地域住民方や近隣施設、医療機関との連携も図る。また年1回の「防犯訓練」を実施し、防犯意識を高める。
- ③ 研修や訓練を通して全職員が施設内の備品の所在や取り扱い、迅速適切な初動が行えるよう取組みを継続する。

【給食委員会】

安全で安心な食事提供と食の楽しみを提供する。

- ① 給食スタッフ会の内容報告や食事摂取基準、検食簿の報告を行行情報の共有を行う。
- ② 定期的に嗜好調査を行い、サービスの向上、改善に努める。
- ③ 季節を感じるイベント食の企画や食事を補う間食（おやつ作り）の検討、実施を行う。衛生的で質の高いサービスが提供できる。

【安全衛生委員会】

職員が安心安全に働ける職場づくりを目指し、職場環境の改善に取り組む。

- ① 産業医と連携し、職員の安全衛生教育に取り組む。研修の企画立案を行う。
- ② 健康診断やストレスチェックの実施を通して、職員の健康保持、増進のための措置、腰痛予防等に取り組む。労働災害の防止のため、作業環境の維持改善を図る。
- ③ 定時退社ができるよう業務分担の見直しや業務改善を図る。その他、健康障害を防止するため必要な措置について協議検討し、職場環境の改善を図る。

【ノーリフティング委員会】

ご利用者・職員、双方に安全・安心なケアの提供を行えるように、労働環境の改善、腰痛予防の徹底を実施する。

- ① リフトなど福祉機器を適切に使用し、「介護する側・される側」の双方の負担軽減を図るため、労働環境の改善、腰痛予防の徹底に取り組む。
- ② ご利用者へ質の高い介護サービス提供を図り、また職員の遣り甲斐やモチベーションアップに繋げる。
- ③ ノーリフティングケアを施設全体で取り組めるよう、座学や演習を取り入れた研修計画

の協議立案、教育体制の構築を図る。

【行事委員会】

- ① ご利用者の暮らしの中に、四季折々の行事を通じて季節の移ろいを感じていただけるよう、過去の趣味、嗜好も含めた活動の企画、立案を行う。
- ② 天候や入居者の体調に応じて、ドライブやお花見、施設周辺の散策等計画する
- ③ 季節行事、お祝いなどイベントを実施する際には、ご家族、地域のボランティアにも参加できるよう声を掛け、特別食や、お祝い品を検討し、ご利用者に喜んでいただけるよう企画を行う。

※新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い、状況を見ながらご家族、地域ボランティアの同席を控えていただくことがあります。

令和7年度 うららか春陽荘年間行事・研修計画

月	行 事	研 修
4 月	ドライブ・散歩	全体会（訓示）
5 月	端午の節句・初鯉羹焼き	消防訓練（日中想定、土砂災害）
6 月	紫陽花観賞（紫陽花神社）	感染対策①（食中毒）・口腔ケア①
7 月	七夕祭り・ソーメン流し・田役	認知症高齢者・事故防止①
8 月	土用の丑の日・夏祭り	ノーリフト・身体拘束・虐待①
9 月	敬老会・運動会	大規模災害訓練 ※地域合同
10 月	コスモス鑑賞（東部球場）	感染対策②（季節型感染症等）
11 月	介護の日・作品展・芋掘り	褥瘡予防・消防訓練（夜間想定）
12 月	クリスマス・餅つき・大掃除	防犯訓練
1 月	初詣（種間寺）・田役	事故防止②・防災訓練 BCP
2 月	節分・バレンタインデー	ハラスメント防止・口腔ケア②
3 月	雛祭り・お花見	身体拘束・虐待②

※喫茶店を毎月開催

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

① 在宅生活の継続

可能な限り、ご利用者が在宅での生活が継続できるようなサービス提供を目的とし、医療や他事業所とも連携を図りながら、特性を生かした自法人内の多様なサービスも提案出来るように取り組む。

② ご家族支援

ご利用者やご家族のニーズにも応えられるよう努め、各関係事業所との情報共有も行いながら、ご家族の介護負担軽減を図る。

③ 稼働率の安定

ご利用者、ご家族をはじめ、関係事業所から信頼され選ばれる事業所を目指し稼働率の安定化を図る。

3 デイサービスセンターはるかぜ

〈重点目標〉

① サービスの充実

幅広い年齢層のご利用者様の個別性を重視し、一人ひとりの意向やニーズに合ったサービスを提供する。日常生活動作訓練による身体機能の維持・向上を目指し、住み慣れた場所での生活が継続できるように支援する。行事やレクリエーションの充実を図り、心の健康や豊かな生活が送れるよう支援する。

② サービスの質の向上

ご利用者、ご家族に対しての言葉遣いや表現、態度や表情に留意し、基本的な接遇マナーを身につける。また、ご家族の希望や困りごとなどを伝えやすい関係性の構築を目指す。

③ 稼働率の安定

デイサービスでの雰囲気や取り組み等を発信していき、選ばれる事業所を目指す。また、居宅介護支援事業所と日ごろから密に連絡を取り合い、定期的に顔を合わせて良好な信頼関係の構築に努め、新規利用者を獲得し利用率安定を目指す。

また、日々のご利用者の体調管理に努め、小さな変化を見逃さず大事に至る前に、ご家族への連絡や医療機関に繋げることで、継続的な利用を支援する。

4 デイサービスセンターそよかぜ

〈重点目標〉

① 認知症ケアの専門性

ご利用者の心に寄り添い共感するとともに、安心して過ごせる環境作りを行い、コミュニケーションを大切にする。気付きや思いやりの心を持ち、楽しく安心して笑顔で過ごせる

場所づくりを目指す。適切なケアの提供ができるよう、定期的な勉強会の開催や個々のレベルに応じ認知症研修等への参加を促し、スキルアップを図り認知症ケアの専門性を深める。

② ご家族支援

ご家族への情報共有にとどまらず、気兼ねなく介護の相談ができるよう信頼関係の構築を図る。ご家族への気配りや労いの気持ち、思いやりを持ちコミュニケーション大切にしながら、ご利用者、ご家族共に安心して生活を送れるようにサポートする。連絡帳の情報だけでなく、よりご家族に安心していただけるよう、そよかぜでの取り組みや風景、ご利用者の様子、ケアに関する情報などを、そよかぜ通信にて発信し、介護の手助けやデイへの安心感を持って頂けるよう取り組む。

③ 稼働率の安定

居宅支援事業所と関係性を築けるよう、情報共有を継続し定期的に訪問し、そよかぜの取り組みを広く知ってもらう。

5 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）にお住まいの高齢者が自立して安全で快適な生活を送れるよう、自宅を訪問し、安否確認や生活相談等を行う。また、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行い、在宅生活を支援する。対象の世帯のみの関わりではなく、自治会を始め、居宅介護支援事業者や各関係事業所と連携し、必要な社会資源に繋がられるよう支援を行う。

6 キッズガーデン

〈重点目標〉

① 環境づくり

家庭的な環境の中で、のびのびと過ごせるよう配慮していく。

個々の発達に応じた柔軟性のある保育を実践し一人ひとりに寄り添い健やかな心身の発達を図る。高齢者との交流は施設職員と連絡を取り合い感染症の動向を見ながら関わりを持つ事で人と自分を大切に作る心を育んでいく。

② ご家族支援

保護者とは情報交換を積極的に行い子どもたちの望ましい生活習慣を確立していくとともに状況に応じた適切な支援をしていく

③ 定員確保

園児数については引き続き広報活動や特色である高齢者との交流、早朝保育などを知らせ、定員確保を目指す。

〔3〕 在宅介護センターわかくさ 関連事業

1 デイサービスセンターくつろぎの家

〈基本方針〉

- ① 在宅生活をより豊かに充実して過ごしてもらえよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ② ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- ③ 職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場づくりを行い、職員個々の資質向上に努める。

〈重点目標〉

- ① ご利用者のニーズを全職員が理解し、ご利用者一人ひとりに合わせた活動、生活リハビリを取り入れ、生活機能の維持向上を図る。また、日々ご利用者と関わっていく中で、ご利用者の意思確認し意欲向上に繋がるサービスを提供できるよう、職員間で検討していく。
- ② ご家族や他の関係機関との情報共有と連携が必須であることを再認識し、健康状態やご自宅での生活状況等を把握、サービスの充実を図る。
- ③ ご利用者に提供するサービスの充実を図るため、職員個々が気づきを高め、ケア方法の共有と日々の変化に対する情報を共有・集約を行い、ケアの統一と満足度の向上に繋げる。職員一人ひとりの得意分野を活かした活動を取り入れ、ご利用者や職員が楽しく過ごせる環境の場を作る。
- ④ ご利用者の認知症状等の進行状態も把握し理解力を深めるため、隣接し認知症対応型である「わかくさの家」と連携を図り、職員の知識・技術力の向上を図る。
- ⑤ 地域の方々との関係構築を目指し、より良い関係が築けるよう地域活動に積極的に参加する。

令和7年度 デイサービスセンターくつろぎの家 行事計画

4月	誕生日会・桜の花見
5月	誕生日会・母の日
6月	誕生日会・父の日
7月	誕生日会・七夕飾り
8月	誕生日会・夏祭り
9月	誕生日会・敬老会
10月	誕生日会・ミニ運動会
11月	誕生日会・焼き芋

12月	誕生日会・クリスマス会・年忘れ会
1月	誕生日会・初笑い
2月	誕生日会・節分
3月	誕生日会・ひな祭り

2 デイサービスセンター わかくさの家

〈基本方針〉

- ① 住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。
- ② 職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

〈重点目標〉

① ご利用者支援

日々の関わりからご利用者の認知症の周辺症状を引き起こす要因を分析すると共に、生活状況、背景等を踏まえたアセスメントをしっかりと行い、根拠のある認知症ケアをチームで提供し、心身の安定に繋げる。

ご利用者の気持ちに寄り添い共感し、安心して穏やかに過ごせる環境作りに努め、周辺症状の発生を未然に防ぐ。

② ご家族支援

日々、在宅生活を支えてくれているご家族の心身の変化も職員間で共有し、悩みや不安等を気兼ねなく話せる信頼関係を築き、介護負担軽減を目指す。

③ 職員能力向上

認知症ケアの専門的知識、技術が持てるよう、定期的に勉強会を開催することや必要な研修等への参加を通じて、職員のスキルアップ、認知症ケアの向上に取り組む。

④ 稼働率の安定

ホームページやブログ更新等のSNSを活用しデイサービスの雰囲気や取り組み活動を発信していき、居宅介護支援事業所へのアピールにも繋げ、選ばれる事業所を目指し稼働率の維持・向上を図る。

令和7年度 デイサービスセンターわかくさの家 行事計画

4月	誕生日会・桜の花見
5月	誕生日会・母の日
6月	誕生日会・父の日
7月	誕生日会・七夕飾り
8月	誕生日会・夏祭り
9月	誕生日会・敬老会

10 月	誕生日会・ミニ運動会
11 月	誕生日会・介護の日
12 月	誕生日会・クリスマス会
1 月	誕生日会・わかくさ神社
2 月	誕生日会・バレンタインクッキング
3 月	誕生日会・年度末お楽しみ会

3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

〈基本方針〉

- ① 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させる。
- ② 機能の特徴を活かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援を行う。
- ③ ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指す。

〈重点目標〉

- ① 小規模多機能型の原点「ライフサポート=地域での暮らしの支援」にこだわり、ご利用者をご家族・地域の方と一緒に元気になり、住み慣れたご自宅での生活が少しでも長く継続できるよう目指す。
- ② ご利用者の「こだわり」を大切に、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかり行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来る様にする。
- ③ 関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られる様、積極的に働きかけていく。
- ④ 些細な事であってもヒヤリハットに上げ、全職員で共有、対策を検討すると共に、職員間のコミュニケーションで連携を強化し新たな介護事故を防ぐ。
- ⑤ ご利用者・ご家族は勿論、共に働く仲間への「気付き」や「思いやり」の心とコミュニケーションを大切に、働きやすい選ばれる施設を目指すと共に意識改革や技術向上が図れる様、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人ひとりに学び、考える機会を作る。
- ⑥ 雰囲気・居心地の良い事業所である様、職員一人ひとりが接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- ⑦ 不必要な時間外労働を削減出来る様、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善と統一を図る。
- ⑧ 感染予防対策の意識を緩めることなく、様々な感染症から地域を守りつつも、地域活動への参加や運営推進会議を積極的に行い、地域とのより良い関係性を築いていく。

- ⑨ 習得した感染予防対策を正しく実践する事により、介護保険サービスを安全かつ継続的に提供し安定した経営を目指す。また、他事業所への現況情報提供を細目に行い待機者の確保に努めると同時に、待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録に繋げる。
- ⑩ ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和7年度 小規模多機能型居宅介護 わかくさ 行事計画

4月	誕生日会・花見
5月	誕生日会・こいのぼり・運営推進会議
6月	誕生日会・あじさい散策
7月	誕生日会・夏祭り・運営推進会議
8月	誕生日会・よさこい
9月	誕生日会・敬老会・防災訓練・運営推進会議
10月	誕生日会・朝倉第二小学校音楽会
11月	誕生日会・運営推進会議
12月	誕生日会・クリスマス会・年忘れ会
1月	誕生日会・初詣・書初め・新年会・運営推進会議
2月	誕生日会・節分・バレンタイン
3月	誕生日会・ひな祭り・ホワイトデー・防災訓練・運営推進会議

4 くつろぎの家訪問入浴サービス

〈基本方針〉

ご利用者個々の心身の状態に応じたサービスを提供し、住み慣れた家で安心した在宅生活が送れるよう支援していく。

訪問入浴を通じてご利用者の衛生保持は勿論のこと、ご家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間を提供すると共に、満足度の高いサービスを目指す。

〈重点目標〉

- ① ご利用者・ご家族に「訪問入浴サービスを利用して良かった」と思ってもらえるよう個々のニーズに合わせた支援を行う。
- ② 内部研修、勉強会、検討会を通し職員の技術向上に努め、ご利用者に統一したケア提供する。
- ③ サービス提供に対し苦情が発生した場合は速やかに対応・検討し、ケア改善を行う。
- ④ 稼働率を維持しつつ業務内容並びに労働環境の改善に努める。
- ⑤ 訪問入浴としての役割や重要性を各関係機関に情報発信する事で、新規ご利用者の確保に努める。

- ⑥ 自己の体調管理に留意しご利用者に安心して頂けるサービス提供行う。
- ⑦ 現状に満足する事なく訪問入浴として新しい事に挑戦していく。

ご利用者とかかわる際の心構え

- ・ 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ・ ご利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
- ・ ご利用者だけではなくご家族の「心」にも寄り添いながらサービスを提供します。
- ・ 感染対策並びに自己の体調管理に気を配り安心できるサービスを提供します。

5 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

〈基本方針〉

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場からご利用者とそのご家族が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援すると共に、ご家族の介護負担を軽減できるケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

〈重点目標〉

① ご利用者自身が求める理想の生活の実現

- ・ ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していき自立支援に向かうケアプランを作成する。
- ・ ご家族の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
- ・ ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、ご利用者の自己決定を尊重し、個別性の高いケアプランを作成する。

② 介護支援専門員としての質の向上

- ・ 事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会・主任介護支援専門員からのアドバイス等を行う事でケアマネジメントの方向性を確認する。
- ・ 法人内研修や外部研修、リモート研修へ積極的に参加し、他の事業所とも情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメントの資質向上を図る。
- ・ ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来る様、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅介護支援事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活に寄り添ったサービスの提案をする。

③ 医療・関係機関、地域包括支援センターとの連携の強化を図る

- ・関係機関（医療関係や高知市…etc）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析をし、支援が必要なケースについては迅速に対応する。
- ・地域住民の方々との繋がりを持つと共に居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
- ・併設の事業の「高知市朝倉地域包括支援センター」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。
- ・入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後、在宅生活の不安を解消するために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して住み慣れたご自宅で生活が継続出来るよう支援する。
- ・事業所内での申し送りを十分に言い、緊急時の対応を含め24時間体制の支援を提供する。

④ 新規ご利用者の確保・相談援助・利用者サービスの充実

- ・新規サービスを必要とされるご利用者が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるように高知市各包括支援センター・各医療機関等への働きかけと信頼関係の構築を図れるように努める。また各関係機関・一般の方からの相談依頼等に対して、真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力・協同していくように努めていく。
- ・要支援者・要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意の元、心身の状況に応じ、適切なサービスを利用する事が出来るよう地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連絡調整を行い、ご利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQOLの向上・家族介護負担軽減」を目指す。

⑤ 感染症・災害への対応力強化・事業継続計画（BCP）

- ・感染症に於いてはご利用者、ご家族等の不安や疑問をよく聞き、アセスメントをした上でその方に合ったサービスの利用・継続ができるよう紹介・提案をしていく。また、生活に不安や困った事がある時には代替サービスの検討等も速やかに相談させて頂くよう心掛け、要介護者、家族等の精神的負担の軽減を図っていくよう支援する。
- ・災害発生時に於いては在宅介護センターわかくさにて策定した事業継続計画（BCP）に基づき日頃より準備を行うようにします。また、研修及び訓練については在宅介護センターわかくさ内他事業所と共に行う事とします。

6 高知市朝倉地域包括支援センター

〈基本方針〉

地域の高齢者等の心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を総合的・包括的に支援する。また、地域の関係機関等とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる高齢者福祉の地域における拠点となることを目指す。

〈重点目標〉

① 総合相談・支援業務

身近な地域における高齢者等の様々な相談に応じ、適切なサービス利用や機関・制度に繋ぎ、継続的に支援する。高齢者に関する相談以外に障がい者や子どもに関する相談があった場合は、相談内容を聞き取り、担当部署や適切な関係機関に繋げる。

② 権利擁護、高齢者虐待防止支援

高齢者が自分らしく尊厳ある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護に関する相談および支援を行う。また、困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が介護保険を始めとする様々なサービスを適切に利用できるように、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

④ 介護予防・生活支援サービス事業

・介護予防マネジメント（事業対象者）

保健・福祉部門との協働により、総合的な介護予防事業の地域展開を行う。

・予防給付ケアマネジメント（要支援1・2）

状態の悪化をできる限り防ぎ、利用者の生活機能の向上に対する意欲を引出し、その人らしい自立を目指したケアマネジメントを行っていく。

⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者との連携を推進していく。

⑥ 生活支援体制整備事業

担当圏域を範囲とした第二層協議体を設置し、情報共有・連携強化、生活支援や介護予防サービスの構築を進めていく。また、市内全域を対象とした第一層協議体に参加し、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向け連携し活動していく。

⑦ 認知症総合支援事業等

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うために、認知症初期集中支援チーム活動、認知症地域支援推進員の取り組みを進める。また、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努める。

⑧ 地域ケア会議推進事業

個別ケースのケアマネジメント支援及び地域のネットワークの構築に向けた環境整備を行うための医療・介護の専門職や地域の支援者等、多職種協働による地域ケア会議を開催する。

⑨ 一般介護予防事業

介護予防に資する活動の「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操」の普及啓発を行うとともに、地域活動の支援を行う。

7 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活が出来るよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかき等との連携を図り在宅生活を支援する。

感染症に注意し可能な限り、ご入居者のみならず、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

8 委員会

【広報委員会】

〈重点目標〉

- ① 年3回の広報誌つなぐを作成し、在宅介護センターわかきの介護保険サービスを利用されているご利用者や地域の方々、自治体等に配布し地域に事業所の活動を知っていただき、社会福祉という形で地域貢献できるように努めていく。
- ② 当法人のホームページにて各事業所の近況の活動やお知らせを随時更新していき、閲覧されている方々にも事業所の活動が見えるようにアピールをしていく。
- ③ 朝倉地域包括支援センターを中心に地域の窓口として介護や困りごと等の相談を受け付け、ご利用者が安心して地域で生活が出来るように社会資源や介護サービスの情報を提供していく

【危機管理委員会】

〈重点目標〉

自然災害や感染症等の有事の際に、早期事業復旧に向けた体制・連携が円滑に行えるようBCPを運用し、自助・共助のもと速やかにご利用者・職員の地域の安全確保をする。

- ① 平時より、備蓄品の確認や検討、施設設備の整備、防災・防犯・BCPマニュアルの随時見直しを行う。またBCPに基づいた訓練及び研修を年1回以上実施し、職員や地域と協同して啓発啓蒙活動を行う。
- ② あらゆる災害時に、ご利用者の安全確保、安全な場所への避難等、適切な対応ができる体制を構築する。
- ③ 福祉避難所の役割が遂行できるよう、備蓄品、環境整備、対応手順について検討や見直し

を行い、地域と協同して情報交換、研修または訓練等を行う。

【感染予防対策委員会】

〈重点目標〉

- ① 感染症及び食中毒の予防、まん延防止のため、平時より換気・清掃・消毒を実施し、センターの衛生管理、清潔の保持に努める。
- ② 職員のマスク・手洗い・手指消毒を徹底し必要に応じ感染予防着等着用する。また、排せつ物・嘔吐物等扱う場合には細心の注意を払い、適切な方法で対処する。
- ③ ご利用者の体調変化にできるだけ早く気付くために、健康状態を注意深く観察する事に留意する。
- ④ 外部からの訪問者等への衛生管理の周知徹底を図り、感染症予防、まん延防止に努める。

【研修委員会】

〈基本方針〉

職員の意識改革を図り意欲向上に繋げる。

介護の専門職として技術、知識をスキルアップしサービスの質の向上を図る。

〈重点目標〉

- ① 職員の求めている事を調査し、全職員に平等な学び、考える機会を与え、仕事に対する意欲向上を図る。
- ② 職員個々の経験に応じた研修計画に沿って研修参加を提案し、無理のないスキルアップを目指す。
- ③ 介護保険にて必須とされている研修が抜かりなく行えるよう、センター長、管理者で話し合いセンター勉強会を計画、実行する。
- ④ 全職員に研修案内を周知し希望を募ると共に参加を促し、外部研修へ参加する。
- ⑤ 外部研修で学び、感じた事を毎月のセンター伝達会にて発表し、全職員で共有すると共に、サービスや地域に還元していく。

令和7年度 研修計画

月	内部研修	外部研修
4月	伝達・勉強会（事業計画・接遇）	
5月	伝達・勉強会（介護事故）	・新任職員研修ステップ1
6月	伝達・勉強会（食中毒）	・認知症基礎研修 ・高知県認知症実践者研修 ・自立を目指すケア研修1 ・中堅職員ファーストステップ
7月	伝達・勉強会（ハラスメント）	・高知県認知症実践者研修 ・先輩職員研修 ・中堅職員ステップアップ ・高齢者虐待防止研修
8月	伝達・勉強会（介護技術）	・自立を目指すケア研修2 ・防災に関する研修 ・メンタルヘルスケア研修
9月	伝達・勉強会（防災）	・新任職員研修ステップ2 ・高知県認知症実践者研修 ・自立を目指すケア研修3
10月	伝達・勉強会（季節感染症）	・認知症基礎研修 ・高知県認知症実践者研修
11月	伝達・勉強会（産業医の見える化）	・自立を目指すケア研修4 ・全国老人福祉施設大会
12月	伝達・勉強会（身体拘束・虐待）	・高知県認知症実践者研修
1月	伝達・勉強会（認知症）	・ケアリーダー研修
2月	伝達・勉強会（救急法）	
3月	伝達・勉強会（予備日）	・新任職員研修ステップ3
随時	新規採用職員研修	案内のあった研修への参加

Ⅱ 児童福祉事業

〔1〕 うららか保育園関連事業

【児童憲章】

- ・ 児童は人として尊ばれる
 - ・ 児童は社会の一員として重んぜられる
 - ・ 児童はよい環境の中で育てられる
- これを、保育の原点として運営する

【保幼小接続カリキュラム】

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す。

【目指す子ども像】

『主体的にチャレンジし、学びを将来につなぐことができる子ども』

子どもの実態から今後育んでいきたい力

チャレンジ精神	・ 物事に主体的に取り組む力 ・ 他人に働きかけ巻き込む力 ・ 目的に向かって行動する力 ・ あきらめずに最後まで頑張る力
自尊感情	・ 一人一人のよさに気づき、認める力 ・ 自分は頑張ることができるという感情、自信 ・ 周囲から愛されているという感情 ・ 自分のことが好きという感情
コミュニケーション	・ 人と関わる力 ・ 自分の意見（想い）をわかりやすく伝える力 ・ 相手の意見（想い）を聴く力 ・ 意見の違いを理解する力
郷土愛	・ 地域の人等自分の生活に関係の深い人々とふれあい、親しみをもつ ・ 地域の人々との交流を通して、地域のよさや課題について学ぼうとする力

1 うららか保育園

(1) 保育部門

〈基本方針〉

- ・子どもの人権を尊重する保育園
職員一人ひとりが子どもの命を守り育み一人の人間として認め毎日の保育を実践する。
- ・子どもの最善の利益を考える保育園
子どもの未来を見通し広い視野で発達の過程を見守り思いや感動を共有して保育する。
- ・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園
育児は「育自」子育ての良きパートナーとなり関わる。

〈保育目標〉

- ・自然に親しみ豊かな心を育てる
- ・おもいやりのあるやさしい心を育てる
- ・健康な身体づくりをしていく
- ・目標達成のために、保育園と家庭の絆を深め、子どもたちの養育に努める。

〈重点目標〉

- ・家庭や地域と連携し、子どもが健康で情緒が安定した生活ができる環境を作る。
- ・年齢に応じた目標を持ち、将来、社会人として自立する土台を醸成する。
- ・遊びや体験を通して豊かな人間性を育成する。
- ・子どもへの理解を深めるとともに、一人一人思いや考えを十分受け止め認めながら、心身の発達の良き支援者となる。
- ・子どもの姿を観察、記録し、自らの保育を省みて実践者として保育の質の向上を目指す。
- ・職員のスキルアップに向け、研修への参加及び伝達講習を行い、職員の専門職としての意識改革を行う。
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿「①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活と関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現」をふまえた保育計画を立案、実践する。
- ・幼児教育を心がける。

うららか保育園 年間行事

月	内 容
4 月	始園式・入園式・親子遠足
5 月	こいのぼり参観日・尿検査(幼児組)・内科健診
6 月	プール開き・歯科検診・芋の苗植え
7 月	七夕集会・夕涼み会・野外活動(年長)
8 月	自由参観週間(プール見学)・総合防災訓練
9 月	防災の日集会
10 月	運動会・内科健診・交通安全教室
11 月	秋の遠足・歯科検診・視力検査(幼児組)・春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加・芋堀り・うららかマルシェ(保護者会)
12 月	おもちゃつき・クリスマス会・就学前検診(年長)
1 月	マラソン集会・小学校一日入学(年長)
2 月	節分集会・発表会
3 月	ひな祭り・総合防災訓練・交通安全教室(年長)・お別れ遠足 お別れ会・修了式・卒園式

毎月一誕生会、避難訓練、お点前(年長)、まなびタイム(年長)、
英語であそぼう(年中・年長組)、身体測定(クラス隔月)

(2) 特別事業

〈重点目標〉

子育て家庭のニーズに応じた保育事業を実施し、育児の不安解消や負担軽減につとめ、親支援を行う。

① 一時保育「クローバー」

保護者の育児による精神的・肉体的疲労の解消、急病や断続的・短期的就労等の理由で、一時的に保育が必要な高知市在住の家庭の未入園児を預かる。

日 時：月～金曜日(祝祭日除く) 8 時 30 分～16 時 30 分

対象者：生後 5 か月から就学前までの児童

② 子育て支援センター事業「うららかなかよし広場」

妊娠中の方をはじめ、就学前のお子さんとその保護者が気軽に集い、交流し、子育ての相談や情報提供(育児講座)ができる場を提供する。

日 時：月～金曜日(祝祭日除く) 9 時～12 時、13 時～15 時開所

③ 病児・病後児保育「ラベンダー」

病気の回復期または回復期に至らないが当面症状の急変が認められない状態にあるお子さんを、仕事などの都合によって家庭で看護できない保護者に代わって、医師の許可のもと預かる。

日 時：月～土曜日（祝祭日除く）8時～18時

対象者：保育園在園の児童および小学1～3年生の学童

④ 体調不良児対応型保育「スイトピー」

園児が、保育中に発熱など体調不良となった場合に、安心かつ安全な体制を確保して保護者が迎えに来られるまでの間、保健的な対応を図る。

2 放課後児童クラブ

〈基本方針〉

春野東小学校放課後児童クラブ、春野西小学校放課後児童クラブ、南ヶ丘放課後児童クラブ間で、情報を共有するとともに相互理解に努め、相乗効果のある運営を目指す。

安全で安心できる子どもたちの学習と余暇活動の環境をつくる。

〈重点目標〉

- ・ 児童クラブ帰会後の児童の健康管理および情緒の安定の確保に努める。
- ・ 帰会から帰宅までの児童の安否確認、安全指導を行う。
- ・ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。
- ・ 連絡ノートやクラブ便りで子どもの様子を知らせ、家庭との連携、情報交換を密にはかる。
- ・ 研修への参加、月1回の定例会により、支援員の資質向上を図る。

〈放課後児童クラブ支援員の役割〉

- ・ 子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ・ 体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ・ 保護者への対応・信頼関係の構築
- ・ 個人情報の慎重な取り扱いとプライバシーの保護
- ・ 放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ・ 事業の公共性の維持

Ⅲ 公益事業

〔１〕介護福祉士養成施設 関連事業

１ 平成福祉専門学校

〈基本方針〉

現在の超高齢社会において、介護ニーズが複雑化・多様化する中で、専門職である介護福祉士には、チームマネジメント力、対象者の生活を地域で支えるための実践力、介護過程や認知症ケアの実践力、介護と医療の連携を踏まえた実践力のすべてを向上していくことが求められている。

関連領域の基礎を理解し専門的な知識を持って、国家試験全員合格を目指すことはもちろんのこと、法人理念、本校校訓をもとに「人間愛に満ちた教育」を基盤とし、高い倫理観と豊かな人間性を持った専門職を育成する必要がある。その為には、多様な学生層への対応として、個々に寄り添い、自らが感じ、考え、行動のできる教育を行う必要がある。校内での学習のみでなく、同法人事業所、地域との交流、ボランティア活動なども積極的に参加をすることで社会性も身に付け、適応力を向上させていく。

学生確保については、昨今の大学進学が中心となる中、介護の必要性和養成校の存在意義を今一度考え、不足する介護人材の確保と育成のため、教職員一丸となって取り組む。また、介護福祉士国家資格の受験時に必須となる実務者研修を引き続き行うと共に、高校生を中心に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出向授業へ積極的に参加する。高校生を対象とした初任者研修は、県の委託事業に加え、私立高校が行う初任者研修にも講師登録を行い、介護の仕事に対する裾野を広げ、介護人材へと繋がるよう努めている。

〈重点目標〉

- ①入学定員の充足
- ②介護福祉士国家試験 100%合格
- ③地域活動への積極的参加、福祉教育の推進
- ④学生への指導体制の強化と教員間の情報共有
- ⑤豊かな人間性と精神の育成
- ⑥自主的、主体的な学習の支援体制の構築

(1) 教務

① 目標

- ・ 学生が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格を目指す。
- ・ ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成する。
- ・ 対人援助職に求められるコミュニケーション力を高める。
- ・ 生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

② 方針

- ・ 非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別に応じた教育を行う。
- ・ 福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、現場職員の講義、演習を導入する。
- ・ 思考力・表現力の向上を目指し、施設体験学習やグループワーク、プレゼンテーション等を授業に取り入れる。
- ・ 地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ・ 基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・ 社会に出た際、必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を行う。
- ・ 国家試験の受験に向けた学習計画を立て、教員間で教科進度の確認と情報共有を行い、授業を組み立てる。

(2) 学生募集

① 目標

- ・ 定員の過半数の入学生確保。
- ・ 体験入学の参加者数の増加。

② 取り組み

- ・ 高等学校との信頼関係の構築、強化、情報共有、多様化する奨学金の対応。
- ・ 高校生の進路決定手法は、個々での情報収集へと変化しているため、WEBを活用した広告を中心に、高等学校等で行われる進路相談会等への積極的参加を含め、体験入学への参加へと繋げていく。

- ◆CM(TVer、Instagram) … 体験入学前の放映を行い、高知県内の15～18歳を心にモバイル端末等への広告を実施
- ◆公式LINEアカウント … 個別相談や体験入学の申込を受付中
- ◆ホームページ … デジタルパンフレット等の掲載
- ◆Instagram(インスタグラム) … 学校の日常を紹介

(3) 総務課

① 目標

- ・学校窓口として来校者への笑顔での対応力を向上させる。
- ・予算管理と経費削減の徹底。
- ・迅速かつ正確な業務遂行の徹底。

② 取り組み

- ・学生や保護者、来校者に対しての窓口対応、電話対応など学校の窓口として好感の持てる丁寧な対応に努める。
- ・光熱費や経費の削減に努め、予算執行状況の管理徹底を行う。
- ・学納金については学生の奨学金制度の利用状況を個々に把握し、納入の管理を徹底する。